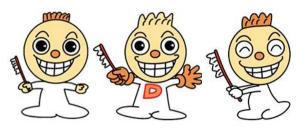
令和3年度 第1回 高知県歯と口の健康づくり推進協議会

次 第

- 1 開会
- 2 会長・副会長の選出
- 3 議事
- (1) 歯と口の健康づくりに関する現状・・・資料 1-1
- (2) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく令和2年度の取り組み実績 及び令和3年度の取り組み予定・・・資料1-2
- (3) 第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画について・・・資料2
- (4) その他
- 4 閉会

令和3年8月26日(木)19時~ 高知市総合あんしんセンター2階高知県歯科医師会会議室



高知県歯と口の健康づくり推進協議会 委員名簿

任期:令和3年7月1日~令和5年6月30日

区分	所属等	役職等	氏 名	備考
+	高知県市長会	事務局長	吉野 晴喜	欠
市町村	高知県町村会	事務局長	笹岡 貴文	
	高知県医師会	常任理事	伊与木 増喜	新 Web
	高知大学医学部	教授	山本 哲也	Web
	高知県歯科医師会	会長	野村 和男	
保健 医療	高知市歯科医師会	会長	宮川 慎太郎	新
関係者	高知県歯科衛生士会	会長	植田 彩子	Web
	高知市保健所	管理主幹 健康推進担当 係長事務取扱	上田 佳奈	新欠
	高知県保健所長会	会長	福永 一郎	Web
教育	高知県小中学校長会	副会長	佐賀 厚幸	欠
関係者	高知県保育士会	副会長	宮 恭子	新
福祉	高知県介護支援専門員連絡協議会	副会長	山下 等生	
関係者	高知県身体障害者連合会	副会長	今井 義則	新
中米 水	高知県商工会連合会	専務理事	中川 雅人	新
事業者	高知県商工会議所連合会	専務理事	杉本 雅敏	欠
	高知県国民健康保険団体連合会	総務課長	芝郁	新 Web
保険者	全国健康保険協会高知支部	企画総務 グループ長	青野 哲也	
旧尼	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	監事	齊藤 雄也	
県民	高知県健康づくり婦人会連合会	会長	熊田 敬子	

(敬称略、順不同)

事務局職員名簿

健康政策部	部長	家保	英隆
	課長	濵田	仁
健康長寿政策課	保健推進監	中島	信恵
	チーフ	大川	純子
	主幹 (中央西福祉保健所兼務)	尾上	真奈美
	技師	安岡	里緒
在宅療養推進課	主幹	前田	紗江
障害福祉課	チーフ	村山	真一

規則

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則をここに公布する。 平成23年4月1日

高知県知事 尾﨑 正直

高知県規則第29号

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県歯と口の健康づくり条例(平成22年高知県条例第35号)第13条 第1項の規定により置かれる高知県歯と口の健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。) の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

(組織)

第3条 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(任期等)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。
- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (庶務)
- 第7条 協議会の庶務は、高知県健康政策部健康長寿政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集 する。 (1) 歯と口の健康づくりに関する現状

歯と口の健康づくりに関する現状

評価指標	第2期 計画策定時 (H29.3)	目標値 R3年度	現状値 R2年度
保護者が仕上げ磨きをしている割合	94.9%1)	100%	97.0% ¹⁾
3歳児一人平均むし歯数	O.6本 ¹⁾	0.4本以下	O.4本 ¹⁾
むし歯のない3歳児の割合	81.3% ¹⁾	90%以上	85.9% ¹⁾
保育所・幼稚園等での フッ素洗口の実施割合	51.7% ²⁾	80%以上	66.9% ²⁾
一人平均むし歯数 (永久歯) 12歳	1.1本 ³⁾	0.5本以下	0.68本 ³⁾
一人平均むし歯数 (永久歯) 17歳	3.1本 ³⁾	1.5本以下	2.14本 ³⁾
歯肉に炎症所見を有する者の割合 12歳	5.1% ³⁾ (※1) 25.4% ³⁾ (※2)	20%以下	4.9% ³⁾ (%1) 27.0% ³⁾ (%2)
歯肉に炎症所見を有する者の割合 17歳	6.0% ³⁾ (%1) 25.2% ³⁾ (%2)	20%以下	5.8% ³⁾ (%1) 23.5% ³⁾ (%2)
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合*	74.2% ⁴⁾	70%以下	62.1% ⁴⁾
40歳代で進行した歯周病(4mm以上の歯周ポケットあり)を有する者の割合	49.2%4)	25%以下	68.7% ⁴⁾
40歳の未処置歯を有する者の割合*	47.4% ⁴⁾	35%以下	36.2% ⁴⁾
40歳で喪失歯のない者の割合*	65.6% ⁴⁾	75%以上	69.7%4)
50歳代で進行した歯周病(4mm以上の歯周ポケットあり)を有する者の割合	61.4% ⁴⁾	30%以下	72.2% ⁴⁾
歯間部清掃用具を使用する人の割合	58.2% ⁴⁾	65%以上	64.4% ⁴⁾
定期的に歯科健診を受けている人の割合	53.5%4)	65%以上	62.4% ⁴⁾

⁽データソース)

(※1) G所有者率

(※2) G: 歯肉炎の者とGO: 歯肉炎要観察の者の合計

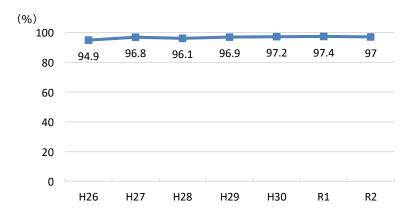
¹⁾ 平成26年度、令和2年度3歳児歯科健康診査(高知県)

²⁾平成27年度、令和2年度 3 成化 3 平成27年度、令和2年度 7 火化物 が 1 年度 6 知県 ・ 高知県 歯科医師会) 4)平成27年度、令和2年度 6 知県 歯と口の健康づくり実態調査(高知県・ 高知県歯科医師会)

評価指標	第2期 計画策定時 (H29.3)	目標値 R3年度	現状値 R2年度
60歳の未処置歯を有する者の割合*	36.2% ⁴⁾	10%以下	30.5% ⁴⁾
60歳代における進行した歯周炎を有する 者の割合*	65.7% ⁴⁾	45%以下	72.1% ⁴⁾
60歳で自分の歯を24本以上有する人の 割合	72.8% ⁴⁾	80%以上	68.0% ⁴⁾
80歳で自分の歯を20本以上有する人の 割合	59.3% ⁴⁾	60%以上	55.7% ⁴⁾
60歳代における咀嚼良好者の割合*	68.4%4)	80%以上	65.4% ⁴⁾
定期的な歯科健診を全員または一部に実施している障害(児)者入所施設の割合*	75.9% ⁴⁾	90%以上	83.9% ⁴⁾
定期的な歯科健診を全員または一部に実施している介護老人福祉施設・介護老人保健施設の割合*	42.7% ⁴⁾	50%以上	46.6% ⁴⁾

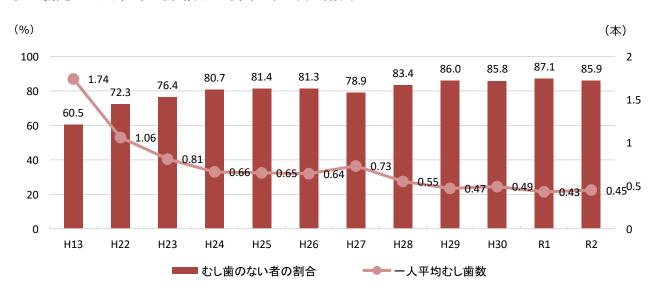
⁴⁾ 平成27年度、令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査(高知県・高知県歯科医師会)

○3歳児 保護者が仕上げ磨きをしている割合



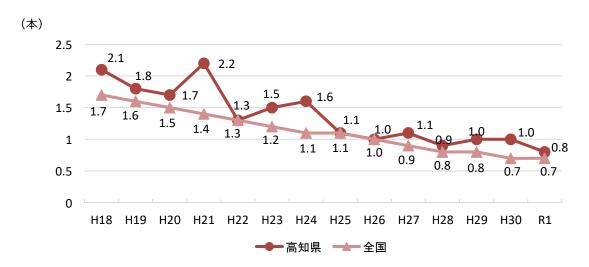
(出典) 3歳児歯科健康診査結果(健康長寿政策課)

○3歳児 一人平均むし歯数、むし歯のない者の割合



(出典) 3歳児歯科健康診査結果(健康長寿政策課)

○12歳児 一人平均むし歯数(永久歯)推移



(2)第2期高知県歯と口の健康づくり基本 計画に基づく令和2年度の取り組み実績 及び令和3年度の取り組み予定

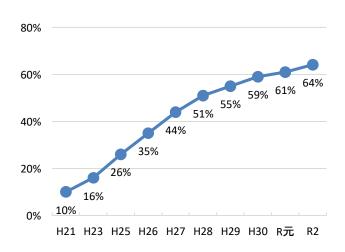
(1) むし歯予防対策

1)フッ化物洗口事業

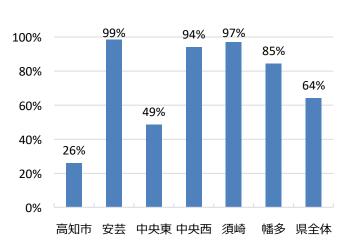
① 令和2年度実績

- ■令和2年度に子どもの健口応援推進事業を活用して新規に導入した施設は、8施設(中学校4施設、特別支援学校4施設)で実施率64.1%*(R1:61.0%)となった。
 - ※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的にフッ化物洗口を休止している施設を含む。

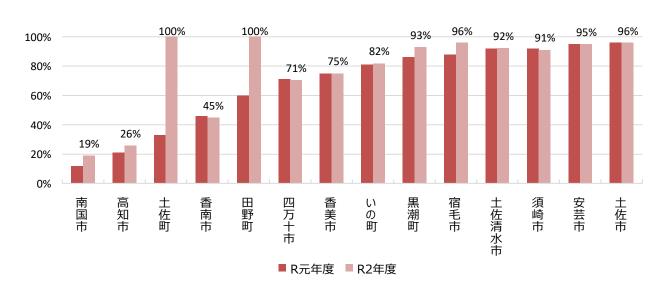
【フッ化物洗口施設実施率*年度推移】 (H21年度~R2年度)



【圏域別フッ化物洗口施設実施率※】 (R3.3月時点)



【市町村別フッ化物洗口施設実施率※】(R3.3月末時点)】

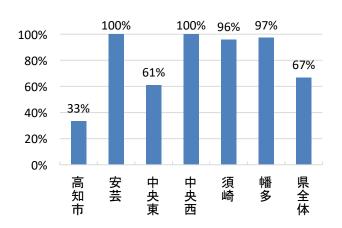


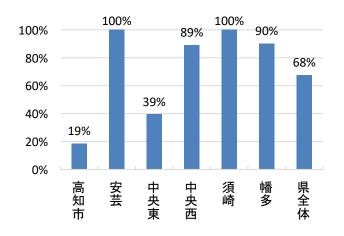
※フッ化物洗口実施率:保育所、幼稚園、小学校、中学校 特別支援学校までの施設における「フッ化物洗口実施施設/総施設」

(出典) H21年度~R2年度フッ化物洗口実施状況調査(健康長寿政策課)

【圏域別フッ化物洗口実施率】 (保育園・幼稚園・認定子ども園施設割合)

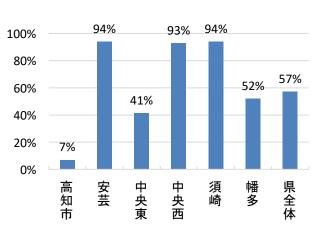
【圏域別フッ化物洗口実施率】 (小学校施設割合)

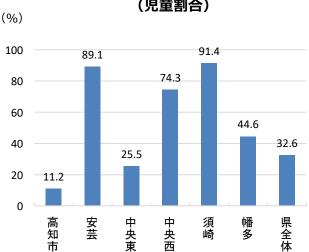




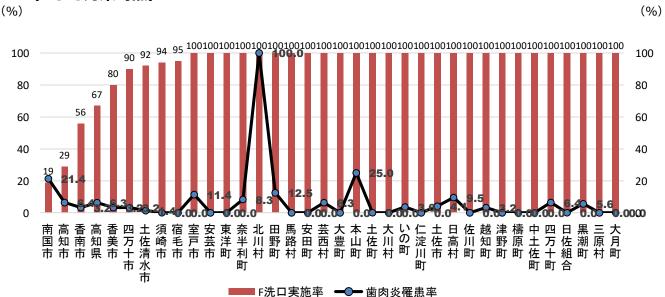
【圏域別フッ化物洗口実施率】 (中学校施設割合)

【小学生のフッ化物洗口率】 (児童割合)





市町村別12歳児歯肉炎罹患率とフッ化物洗口実施施設(幼・保・こども園、小)割合 (R3.3月末時点)



② 評価·課題

- フッ化物洗口マニュアルを活用し、既に実施している施設の手順等のフォローアップの継続が必要。
- 令和2年度に開始予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を延期した香南市、いの 町の支援が必要。さらにこれまで実施していた施設で休止している施設への再開支援が必要。

③ 令和3年度の取組予定

フッ化物洗口実施率が100%以下の市町村への支援

市町村	R3新規 実施予定	R3年度の取り組み
安芸市	中: 1	県立中学校 1 校で開始
南国市	小: 1	R2年度に新型コロナウイルスの影響により開始に至らなかった小学校 1 校が今年度から開始の見込み。
香南市	小:7 中:4	R2年度に開始を予定していた全小中学校11校が新型コロナウイルスの影響により開始に至っていない。物品購入済であり、今年度から開始の見込み。
香美市		福祉保健所による新規導入に向けた支援
高知市	保幼子代園:1 小:1 その他検討中 数か所あり	
土佐市		福祉保健所による新規導入に向けた支援
いの町	小:1	小学校 1 校で開始
須崎市		福祉保健所による新規導入に向けた支援
四万十市	小:1 中:1	小学校 1 校、中学校 1 校で開始
宿毛市		福祉保健所による新規導入に向けた支援
土佐清水市		福祉保健所による新規導入に向けた支援
黒潮町		福祉保健所による新規導入に向けた支援

[○]県立特別支援学校(小学部・中学部)及び県立中学校については、高知市の協力のもと健康政策部と県教育委員会から実施についての働きかけを行っている。

(2) 歯周病予防対策

1) 成人・妊婦歯科健診(市町村事業)の取り組み支援

① 令和2年度の実績

■ 実施市町村

成人歯科健診 32市町村(集合契約に参加 29市町村、独自実施 3市) 妊婦歯科健診 31市町村(集合契約に参加 28市町村、独自実施 3市)

○成人歯科健診受診状況(集合契約市町村分)

(人)

		令和 2 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受診者数	35	12	111	213	193	152	175	183	146	107	141	140	1608

○妊婦歯科健診受診状況(集合契約市町村分)

(人)

		令和2年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受診者数	78	54	127	94	90	137	99	133	118	117	164	119	1330

^{*}その他独自実施の2市では150人程度の受診があった(残り1市については、 現時点では未集計)

②評価:課題

■ 健診受診者数向上のため市町村における啓発充実への支援が必要

③令和3年度の取組予定

- 市町村ごとの受診者数をとりまとめ、受診状況を把握し市町村に働きかける
- 糖尿病患者を歯周病予防につなげるための「医科歯科情報提供シート」の作成

■ 実施市町村

成人歯科健診 34市町村(集合契約に参加 32市町村、独自実施 3市)*安芸市重複 令和3年度から土佐町、黒潮町で開始

妊婦歯科健診 33市町村(集合契約に参加 31市町村、独自実施 2市) 令和3年度から土佐町、いの町で開始

±m++4	成人		妊婦		
市町村名	3年度実施	自己負担	3年度実施	自己負担	
高知市	0	無	0	無	
室戸市	0	無	0	無	
安芸市	独自·集合	無	0	無	
南国市	独自	無	独自	無	
土佐市	独自	無	独自	無	
須崎市	0	無	0	無	
宿毛市	0	500円	0	無	
土佐清水市	0	無	0	無	
四万十市	0	500円	0	無	
香南市	0	無	0	無	
香美市	0	無	0	無	
東洋町	0	無	×	_	
奈半利町	0	無	0	無	
田野町	0	無	0	無	
安田町	0	無	0	無	
北川村	0	無	0	無	
馬路村	0	無	0	無	
芸西村	0	無	0	無	
本山町	0	無	0	無	
大豊町	0	無	0	無	
土佐町	0	無	0	無	
大川村	0	無	0	無	
いの町	0	無	0	無	
仁淀川町	0	無	0	無	
中土佐町	0	無	0	無	
佐川町	0	無	0	無	
越知町	0	無	0	無	
梼原町	0	無	0	無	
日高村	0	無	0	無	
津野町	0	無	0	無	
四万十町	0	600円	0	無	
大月町	0	無	0	無	
三原村	0	無	0	無	
黒潮町	0	無	0	無	

^{※「◎」}はR3年度から実施

2) 歯周病予防啓発

① 令和2年度の実績

- 高知県歯科医師会へ委託
- マスメディア等を活用し、県民に向けた歯周病に関する周知啓発を実施
 - ・テレビCM作成、放送(30秒)

(令和3年3月3日~3月31日 民法3局 計85本)

・歯周病と全身疾患の関係について掲載したポスター(1,600枚)を作成し、市町村や関係 医療機関等へ送付

ポスター



CM絵コンテ(一部内容修正)



② 評価・課題

- 歯周病と全身疾患(糖尿病や脳血管疾患、早産等)との関係性、歯間清掃用具の使用や 歯科健診の重要性について県民に周知する機会となった。
- 歯周病は、全身疾患に影響が大きいため、引き続き幅広い年代への周知啓発が必要

③ 令和3年度の取組予定

- 高知県歯科医師会へ委託して実施
 - ・高齢者の歯周病予防に関する内容についてフォーラムを開催予定(時期未定)

(3) 高齢者等の歯科保健対策

1) 在宅歯科医療連携室整備事業

1.目的:通院が困難な人に対する在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を 図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニー ズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。

2. 対象:高齢や障害などの理由で歯科診療所への通院が困難な人

3. 委託先:一般社団法人高知県歯科医師会

①令和2年度の実績

○在宅歯科連携室の体制

体 制	高知の連携室 (H23~)	幡多の連携室 (H29.5~)	東部の連携室 (R元.5~)
場 所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院	安芸市総合社会福祉 センター
スタッフ数	常勤1名、非常勤1名	常勤1名、非常勤1名	常勤1名
対応エリア 中央・高幡保健医療圏域		幡多保健医療圏	安芸保健医療圏
開設日	月~金	月~金	月~金

これまでの稼働件数(H23年度-R2年度)



H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度

→問い合わせ・診療依頼

-▲•訪問診療実施

〇R2年度 相談件数内訳

相談月	件数(高知)	件数(幡多)	件数(安芸)	計
R2.4	26	4	9	39
R2.5	11	20	6	37
R2.6	25	30	8	63
R2.7	23	24	12	59
R2.8	18	26	4	48
R2.9	16	19	8	43
R2.10	26	33	10	69
R2.11	15	32	12	59
R2.12	15	20	9	44
R3.1	14	30	11	55
R3.2	11	24	6	41
R3.3	27	36	5	68
合計	227	298	100	625

○令和2年度 訪問診療内訳

相談月	件数(高知)	件数(幡多)	件数(安芸)	計
R2.4	6	6	1	13
R2.5	0	2	0	2
R2.6	7	11	1	19
R2.7	3	10	4	17
R2.8	8	15	0	23
R2.9	5	12	2	19
R2.10	7	11	1	19
R2.11	3	14	3	20
R2.12	9	8	1	18
R3.1	3	10	0	13
R3.2	9	15	0	24
R3.3	6	17	0	23
合計	66	131	13	210

○広報活動状況

医療関係者や介護関係者向けリーフレットの作成及び啓発用チラシを作成し、広報を行った

	高知の連携室	幡多の連携室	東部の連携室
病院	2	6	0
施設、事業所 (ケアマネ・訪看)	27	6	8
イベント (福祉機器展、講演会等)	8	13	10
その他	8	27	24
計	45	52	42

※その他は、行政、地域包括支援センター、地域ケア会議等





○運営検討会

- ·東部在宅歯科連携室検討会(8/6)
- ・幡多在宅歯科連携室検討会(7/9)
- ·合同検討会(9/3)
- →県歯科医師会、安芸福祉保健所、中央東福祉保健所、幡多福祉保健所と運営状況の共有、機能強化に向けた協議

○協議会等開催

会議名	開催日	開催場所	出席者	内容
在宅歯科医療連携室運営事業連携協議会	R3.3.22(月)	高知県歯科医師会館	25	・事業説明 ・稼働状況報告 ・広報・周知や多職種との連携に ついての協議等

○摂食嚥下評価研修

- ・高齢化に伴い、今後更に増加が見込まれる摂食嚥下障害に対応できる歯科医師の育成を 目的に平成30年度から開始
- ・歯科診療のスキルアップ、口腔機能向上等介護予防のスキルアップ、災害時口腔ケアのスキルアップ等歯科医師会委託事業の一貫として実施
- ・同行訪問歯科研修(実習コース)(二期生:4人対象)5回実施 新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設での実習ができないことから、症例検討等の講義 形式に変更して実施。二期生対象であったが、一期生からも数名復習参加があった。

講師:大阪大学大学院歯学研究科顎口腔機能治療学教室 野原幹司准教授 大阪大学歯学部付属病院顎口腔機能治療部 田中信和助教兼外来医長

実施日	会場	内容	参加者数
R2年9月26日(土)	[高知] 高知県歯科医師会館会議室 3 (高知市)	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式)	5
R2年10月24日(土)	[高知] 高知県歯科医師会館会議室 3 (高知市)	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式)	6
R2年11月21日(土)	[高知] 高知県歯科医師会館会議室 3 (高知市)	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式)	6
R2年12月12日(土)	[高知] 高知県歯科医師会館会議室 3 (高知市)	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式)	5
R3年2月13日(土)	[高知] 高知県歯科医師会館会議室 3 (高知市)	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式)	8

② 評価・課題

- サテライトの地域での活性化により、県内全域の在宅歯科医療ニーズに応えられる体制が整った。
- 研修により、摂食嚥下障害に対する食支援ができる2期生4人の歯科医師を養成を行ったが、コロナ 禍において、施設実習が中止となった。今後は摂食嚥下評価の実践に向け、医療・介護施設との協力 連携が必要。

③令和3年度の取組予定

- ○在宅歯科連携室の取り組み
 - 在宅歯科連携室検討会の開催
 - ·高知在宅歯科連携室検討会 年2回
 - ·幡多在宅歯科連携室検討会 年2回(9月16日予定、2回目未定)
 - ·東部在字歲科連携室檢討会 年2回(9月30日予定、2回目未定)
 - ·合同検討会 年1回
 - ■在宅歯科医療連携室運営事業連携協議会

事業内容や稼働・執行状況の報告、広報・周知や他職種との連携について協議を行う (2回開催予定)

- ■摂食嚥下評価研修
 - ・摂食嚥下評価研修によりこれまで養成された14名の歯科医師による活動発表等を行っていく予定。
- ■在宅歯科連携室の広報活動
 - ・現在、コロナ禍により、活発な広報活動が行えず、保健所や事業所からの依頼があった際に、事業PRを行っている状況である。
 - ・今後も、県内のコロナ感染状況を注視しつつ、可能な範囲でPR活動を行っていく。

2) 在宅歯科医療従事者研修事業

2. 対象:主に歯科衛生士等

1.目的:訪問歯科医療に関する研修及び口腔ケアの実技研修を行い、専門知識及び専門技術の習得による資質向上を図る。

3. 委託先:学校法人高知学園短期大学

①令和2年度の実績

実施日	内 容	会場	参加者数
R2.9.13 (日)	「緩和ケアを支える歯科医療」 講師:高知学園短期大学看護学科 准教授 田尻 信子 氏	高知学園 短期大学	38名
R2.11.1 (日)	「がん緩和ケアにおける栄養・食事管理」 講師:高知学園大学管理栄養学科 教授 渡邊 慶子 氏	高知学園 短期大学	36名
R2.11.29 (日)	「小児在宅訪問歯科診療において行う摂食機能療法に対する知識 ー小児の摂食嚥下障害の基礎を知るー」 講師:昭和大学歯学部小児成育歯科学講座 兼任講師 綾野 理加 氏	高知学園 短期大学	34名
R2.12.20 (日)	「認知症の人の食を支える基礎知識 -進行に応じた対応を行うために - 」 講師:東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科部長・研究部長 平野 浩彦 氏	高知学園 短期大学	22名
R3.1.24 (日)	「疾患別の口腔管理」 講師:たちばなお口の研究会 坂本 まゆみ 氏	高知学園 短期大学	13名

②評価・課題

■ 在宅訪問診療時にケアを実施できる人材が質・量ともに少なく、在宅歯科医療従事者の 技術の向上が課題

③令和3年度の取組予定

- 学校法人高知学園 高知学園短期大学に委託
 - ・在宅歯科保健医療の知識及び口腔ケアの手技を取得するための座学と実技研修を合計5回実施予定

実施日	内 容	会場
R3年9月5日(日)	「令和の時代、緩和ケアを支える歯科医療」 講師:田尻 信子氏	高知学園 短期大学
R3年12月5日(日)	「薬からみた在宅歯科医療」 講師:野原 幹司氏	高知学園 短期大学
R4年1月16日(日)	「在宅支援における口腔のケア」 講師:坂本 まゆみ氏、和食 沙紀氏	高知学園 短期大学
R4年1月30日(日)	「仮題:在宅訪問時の患者さんへのケアの注意及び視点」 講師:有光 一樹氏	高知学園 短期大学
R4年2月11日(金·祝)	「訪問歯科診療における歯科衛生士の役割 ー最期まで寄り添う歯科医療ー」 講師:飯田 良平氏	高知学園 短期大学

3) オーラルフレイル対策

①令和2年度の取組実績

(高齢者福祉課)

- 地域包括支援センター職員研修において、地域ケア会議への歯科衛生士をはじめとする各専門職の参加の必要性等について講義を実施した。
- コロナによる通いの場の自粛下でも居宅において継続し、健康保持に繋げるため、かみかみ百歳 体操のポスターを作成し、高知県内全域を対象に高知新聞朝刊への折込を行った。
- 幡多福祉保健所で管内のホームヘルパーを対象に口腔ケアの研修会を1回(3/30)実施



(健康長寿政策課)

■ 県と県歯科医師会でオーラルフレイル予防啓発リーフレットを作成し、県内歯科医療機関、薬局、

市町村に配布し活用。





②評価:課題

■「かみかみ百歳体操」のアレンジ版や、その他の口腔機能向上プログラムを実施している保険者を加えると、概ね普及している。

以下かみかみ百歳体操実施状況

20保険者615か所(平成29年3月末時点)

21保険者630か所(平成30年3月末時点)

21保険者671か所(平成31年3月末時点)

令和元年度は未把握、今後市町村ヒアリングにより、令和2年度実績は把握予定)

③令和3年度の取組予定

(高齢者福祉課)

■地域支援事業における「住民主体の介護予防の取組」の中で、定期的に(週1回以上) 「かみかみ百歳体操」を実施している保険者の把握 (今後市町村ヒアリングで把握予定)

■ 地域包括支援センター職員研修において、地域ケア会議への歯科衛生士をはじめとする各専門職の参加の必要性等について講義を実施

(健康長寿政策課)

- オーラルフレイル予防複合プログラムを策定し、8月下旬~11月に県内5モデル市町でプログラムを実施
- 令和3年度モデル市町 安芸市、大豊町、いの町、津野町、黒潮町
- モデル地区数 12地区(介入群:6地区、対照群:6地区)
- 対象者数 178人(介入群:93人、対照群:85人)

(4)障害者の歯科治療の推進

1) 重度心身障害児·者歯科診療事業

高知県歯科医師会が県の補助を受けて、歯科保健センター及び幡多分室で実施 【目 的】

一般の歯科医院等では診療が困難な重度心身障害児・者に対して、特別の人員構成をもって、障害特性に配慮した診療技術、口腔衛生の観点から歯科診療を行う。

①令和2年度実績

■ 重度心身障害児・者歯科診療事業の診療実績(高知、幡多)

	R1	R2
歯科保健センター	2,446人	2,055人
(高知市)	(診療日数72日、1 日平均34人)	(診療日数72日、1 日平均29人)
幡多分室	397人	245人
(四万十市)	(診療日数24日、1 日平均17人)	(診療日数20日、1 日平均12人)

■ 歯科保健センターの体制

実施場所:高知市総合あんしんセンター1階

診療日:毎週土曜日、毎月2回木曜日の午後(平成30年度~)

	診療時間			実施体制	
	1075时间	大倒时间	歯科医師	歯科衛生士	
午前	10:00~12:00 (2時間)	9:30~12:30 (3時間)	2〜4人 ※県外の歯科医 師1人を含む	6~8人	
午後	13:00~16:00 (3時間)	12:45~17:00 (4時間15分)	4~5人 ※県外の歯科医 師1人を含む	7~10人 ※インストラクター衛生 士1人を含む	

※平成28年9月から月1回木曜日午後の診療を開始、平成30年度より木曜日午後の診療を月2回に変更

■ 幡多分室の体制

実施場所:四万十市立市民病院内(四万十市)

診療日:毎月第2・第4日曜日(令和2年度は20回)

	診療時間	実働時間	実施体制(標準的な体制)	
	<i>吵</i> 凉吋凹		歯科医師	歯科衛生士
午前	9:30~12:00 (2時間30分)	8:40~12:00 (3時間20分) 3~5人	3~5人	3~7名 ※インストラクター衛生 士1人を含む
午後	13:20~15:00 (1時間40分)	13:10~15:30 (2時間20分)		

2) 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修

①令和2年度の実績

実施日	令和3年3月11日(木)19:00~
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室
参加者	歯科医師15名、歯科衛生士3名
内 容	講演「障害者に対する全身麻酔下歯科治療」
	講師 高知大学医学部麻酔科名誉教授 横山 正尚 氏

実施日令和3年3月27日(土)17:00~実施場所高知県歯科医師会歯科保健センター		
実施場所高知県歯科医師会歯科保健センター	実施日	令和3年3月27日(土)17:00~
	実施場所	高知県歯科医師会歯科保健センター
参加者 歯科医師1名、歯科衛生士8名	参加者	歯科医師1名、歯科衛生士8名
内 容 講演 ①「障害者歯科診療における行動調整法」 高知医療センター歯科口腔外科障害者歯科専門医 障害者歯科学会認定医 鈴木 康男氏 ②「笑気麻酔を使用した歯科診療」 障害者歯科学会認定医 古味 信次氏 ③「全身麻酔下歯科診療の実際」 障害者歯科学会認定医 野中 俊哉氏	内 容	高知医療センター歯科口腔外科障害者歯科専門医障害者歯科学会認定医 鈴木 康男氏②「笑気麻酔を使用した歯科診療」障害者歯科学会認定医 古味 信次氏③「全身麻酔下歯科診療の実際」

②現状:課題

- ■令和元年度に、障害者歯科に関するアンケート調査を高知県歯科医師会と共催で行った 歯科医師会会員350診療所に送付し、246の回答があった。回答率70.3%。
- ■障害児者の歯科診療を実施している診療所は113 (回答のあった246のうち46%) あり、 地域の診療所での受け入れは一定進んでいることがわかった
- ■アンケート結果から「障害児者の歯科診療全般に関して、今後、高知県及び高知県歯科医師会に 望むこと」は、「障害児・者を地域で診療していくための連携システムの構築」が最も多かった

③令和3年度の取組予定

- ■従来の行動変容法による治療では対応が困難な障害児者に対し、全身麻酔法による治療を開始 する
- ■地域の診療所で初診を担い、歯科保健センターがフォローを行う連携システムを構築するための 検討をおこなっていく

(5)歯科衛生士養成奨学金

①令和2年度の取組実績

■ 令和2年度新規貸付者 9名

(住所地·出身:安芸保健医療圈1名、中央保健医療圏5名、高幡保健医療圏1名 幡多保健医療圏2名)

継続者と合わせて、計17名(継続者1名辞退)

■ 5名卒業、4名指定医療機関に就職

②評価:課題

■令和2年度卒業生4名が指定医療機関に就職

③令和3年度の取組予定

■ 令和3年度新規貸付者 2名

(住所地・出身:中央保健医療圏2名)

継続者と合わせて、計12名(継続者1名辞退)

- 奨学金制度活用促進のためのさらなる周知
 - ・近畿・中四国の歯科衛生十養成施設、県内の高等学校に制度周知
- 今年度卒業予定の4名に面談し、指定地域での就職意思の確認

(6)災害時歯科保健医療対策

①令和2年度の取組実績

- 災害歯科保健医療対策検討会の開催(令和3年1月29日)
- 厚労省「災害時歯科保健医療提供体制整備事業」によりポータブルユニット等の在宅歯科 医療機器の設置 2地区(中央在宅歯科連携室、幡多在宅歯科連携室)
- 在宅歯科医療貸出機器の設置場所の整理

②評価・課題

■ 実践に対応できるよう、引き続き県の保健医療調整本部・支部の医療救護訓練に参加

③令和3年度の取組予定

- 災害歯科保健医療対策検討会の開催 令和3年11月~令和4年1月頃開催予定
- 保健医療調整本部・支部の医療救護訓練に参加